

# 令和4年度

## 障害者支援施設 ルキーナ・うだつ



### 1 概要

ルキーナうだつにおいては、魅力ある未来（街）をつくることを創造し「持続的成長」及び「持続可能な経営」を目指すとともに、地域に根差した事業の着実な継続や社会貢献活動に積極的に取り組んでまいります。事業実施にあたりましては、引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止に努めるとともに、ウィズコロナ時代に対応した「新たな日常」の下で利用者の安心・安全を確保しながら「想像力」豊かに利用者の立場に立った質の高いサービス提供を目指します。また、安定した財政基盤の強化、人材の確保と育成を重点目標とし取り組んでまいります。

まず、地域に根差した事業の継続として、従来の地域貢献活動等の取組に加え、新たに生産活動拠点整備事業（しいたけ栽培、販売等）を通じ近隣小中学生との交流、子ども食堂等を実施するとともに地域社会との接点を、よりもてるよう、一層の強化に努めてまいります。

次に、財政基盤強化については、低金利時代に対応した資産運用収入の確保、更には予算管理や事業効率の徹底を図り、職員の賃金、職場環境の向上に努めてまいります。また、業務委託費等の固定費の見直しをはじめ、事務用品や日用品などの物品調達の一元化を推進して調達の手間を一掃するなど、費用や間接コストの両面から経費削減に努めてまいります。

人材の確保と育成については、魅力ある給与制度設計や企業型確定拠出年金の一層の活用など処遇改善を進めるとともに、柔軟で多様な働き方ができる環境づくりなど働き方改革の実現に努めます。コロナ禍においてもITツールを活用して積極的に新規学卒予定者等への求人活動を展開します。さらに特定技能実習生やEPA活用により外国人労働者の活用など外国人労働者の受け入れ体制を強化し、未来にむけての人材確保の投資を推進してまいります。

また、利用者満足度の高いサービスを提供するとともに、専門的技術の修得ならびに利用者の人権擁護の徹底などについて、職場内外のリモート研修の充実を図り、職員の質の向上並びにキャリアアップの実現、「クリエイティブ」な人材育成に努めていきます。

### 2 展開する事業及び定員等の概要（令和4年4月1日 予定）

- |                          |                   |
|--------------------------|-------------------|
| (1) 障害福祉サービス事業（施設入所支援事業） | 定員 40 人【現員 39 人】※ |
| (2) 障害福祉サービス事業（生活介護事業）   | 定員 60 人【現員 76 人】※ |
| (3) 障害福祉サービス事業（短期入所事業）   | 定員 1 人【現員 5 人】    |
| (4) 地域生活支援事業（日中一時支援事業）   |                   |

※ 定員の超過は、「定員超過利用制度」による。

### 3 事業目標・重点施策

- (1) 生産活動（日中活動）強化
- (2) 働き方改革への取組
- (3) 人材育成「人づくり」と人材確保
- (4) 権利擁護
- (5) 持続可能な経営モデルの構築
- (6) 地域連携強化・機能訓練体制の強化と充実（サービスの質の向上）
- (7) 危機管理体制の強化
- (8) 地域貢献活動等の推進
- (9) メンタルヘルス対策等の推進
- (10) 社会福祉充実計画（生産活動拠点整備、職場環境（休憩室）の整備、）
- (11) 美馬市地域拠点事業（緊急受け入れ）及び美馬市福祉避難所等の取り組みとの協働
- (12) ルキーナうだつ 20 周年事業の実施

#### (1) 生産活動（日中活動）強化

ア（別紙1）

#### (2) 働き方改革への取組

ア 基本給の均等・均衡待遇の確保や労働者に対する待遇に関する説明等を含め、同一労働同一賃金など非正規雇用の処遇改善。

イ 時間外労働の是正や年次有給休暇の時期指定義務等の適切な運営。

ウ ジェンダー平等への実現。（子育て・介護等と仕事の両立など多様な働き方への環境整備。

エ 職員の活躍に向けた人材育成などの環境整備。

オ 育成会退職金制度（企業型確定拠出年金の整備、給与制度設計見直し等福利厚生の実施

#### (3) 人材育成「人づくり」と人材確保

ア 施設内研修（OJT）施設外研修（OFF-JT）（別表1）における研修機会の充実。

イ 新人職員等への実践の場の機会の創出。若手職員の積極的な登用。

ウ 新人職員等への研修体制の充実。（別表1）

エ 資格取得の推進（ハローワークのキャリア形成促進助成金及びキャリアアップ助成金の活用、社会福祉充実残額の活用。）

オ マイナビやホームページ等を活用し年齢構成を考慮した、採用計画の策定。

カ 近隣施設等との協働により研修機会の充実、効率化を図る。

キ WITH コロナを見越した研修体制の構築（ウェブ研修等）

ク 女性活躍推進法に基づく取り組みの推進（一般行動計画の策定やえるぼし認定の取得等）（令和4年度4月1日義務化）

ケ 改正高年齢者安定法に基づく取組

### 施設内研修（別表1）

実施月	研修等の内容	実施期間	研修等の内容
4月	接遇	11月	感染症対策
5月	腰痛対策	12月	腰痛対策
6月	虐待防止	1月	精神障がい者の支援と協力体制
	介護技術研修（仮） AED研修	2月	家族支援
8月	高齢知的障がい	3月	アンガーマネジメント
9月	意思決定支援	通年	機能訓練研修（月1回程度） 口腔ケア（歯磨き指導）対策
10月	虐待防止（実践編）		

※その他、採用1～2年目の福祉・介護職員に対し、3年以上の経験者を担当者として定め、日常業務の中で技術指導・業務に対する相談を実施。

### 新人研修

支援方針について（ルキーナ・うだつ）	知的障がい
障がい者支援の理念	精神障がい
障がい者支援福祉とは	統合失調症
てんかん	強度行動障害
自閉症	

### 施設外研修

強度行動障害研修（基礎・実践）	相談支援従事者研修
強度行動障害研修（ステップアップ）	介護福祉士、社会福祉士等取得にかかる研修
各サービス管理責任者研修	障害者虐待防止研修
特別支援教育士研修	意思決定支援研修
リスクマネジメント	

### 主な施設外研修等（別表2）

施設外研修名	予定人数/受講取得状況等
強度行動障害者支援基礎研修	5名（令和3年度末までの受講数57名）
強度行動障害者支援実践研修	5名（令和3年度末までの受講数53名）
各サービス管理責任者研修	3名（令和4年度末までの受講数23名）
同行援護従事者研修	1名（令和4年度末までの受講数3名）

行動援護従事者研修	1名（令和4年度末までの受講数5名）
発達障がい者支援者SV研修	1名（令和4年度末までの受講数2名）
たん吸引等に係る研修	1名（令和4年度末までの受講数1名）
相談支援従事者研修	5名（令和4年度末までの受講数21名）
社会福祉士等取得にかかる研修	2名（介護福祉士20名 保育士4名）

※その他都道府県等が実施する研修会への参加。

#### （4） 権利擁護

- ア 人権侵害等に対して、日常的に意識を高め虐待を未然に防ぐ体制の整備。  
（権利擁護、虐待防止研修の定期的な開催、参加）
- イ 虐待を防止するため、不適切な支援を常に見直し、支援の質を高める体制づくり。  
（個別支援会議の定期的な実施、検証と素早い対応）
- ウ 苦情解決制度の実効性が確保されるよう、権利擁護に取り組める環境の整備。
- エ 虐待の未然防止と早期発見及び早期対応。  
（自己チェックシートの活用）
- オ 本人の自己選択、自己決定の尊重。  
（さまざまな経験や情報の提供）
- カ 障害者差別解消法に適切に対応し権利擁護に努める。
- キ 虐待防止委員会の開催。
- ク 身体拘束に関する方針の策定、運用。

#### （5） 持続可能な経営モデルの構築

- ア 利用者のニーズに応じた各種加算取得の推進。（取得予定）  
人員配置加算（1.7:1）福祉専門職員配置等加算（I）・常勤看護職員配置加算・延長支援体制加算・重度障害者加算、療養食加算・食事提供加算・栄養士配置加算・栄養マネジメント加算・送迎加算・処遇改善加算・重度障害者加算（生活介護）  
口腔ケア加算、臨時特例交付金。
- イ 利用者のニーズに応じたサービスの提供による利用の確保（稼働率維持）。
- ウ 業務委託費、固定的経費等の徹底した見直しによる支出管理。
- エ 労働生産性向上にむけた多様な職種へ対応できる職員の人材育成。
- オ 政策対応能力の強化のための研修の実施。
- カ 業務を見直し、OA 機器等導入により業務の効率向上による業務量の軽減。
- キ 新たな時代を見越した利用者負担のあり方について研究・検証。
- ク 新型コロナウイルス等感染症や災害発生時における業務継続計画（BCP）策定
- ケ 企業型確定拠出年金のさらなる活用
- コ WITH コロナを見据え、電子決裁システム導入
- サ 押印の順次廃止、業務見直しによる不要な押印の削減

(6) 地域連携強化・機能訓練体制の強化と充実 (サービスの質の向上)

- ア 身体機能低下防止、残存機能維持のため、外部医療機関からの(理学療法士)派遣による職員等との連携により、リハビリテーションの実施。
- イ 強度行動障害者の不適切行動軽減等のため、外部医療機関からの(作業療法士)等による個別指導等の実施や個別プログラムの作成。
- ウ 強度行動障害者が五感で周囲の様子を感じ取る要素とリラックスすることを目的としたスヌーズレンの活用。
- エ 健康保持、増進等のため歯科医師との連携により定期的な健診(年1回) 歯科衛生士による口腔ケア(月2回以上)の実施。
- オ 外部医療機関(嘱託医)等との連携により疾患治療のための療養食の提供。
- カ 情緒安定、健康保持等のため、アロマを活用した外部講師等によるマッサージの実施等。
- キ 入所者の摂食・嚥下機能及び食形態に配慮した栄養計画(マネジメント)の作成。
- ク 夜間における強度行動障害者に対する個別プログラム作成と人員強化。
- ケ 就労実習等の受け入れ推進。
- コ 日常生活における場面で自己決定の尊重に基づき、意思決定支援を継続的に行う事で、ご本人の意思が尊重された生活体験が積み重ねられるよう支援を行う。

(7) 危機管理体制の強化

- ア ヒヤリハット、事後報告書を効果的に活用し、安心で安全な体制の構築。
- イ 非常災害時における関係機関等との連携強化の為にマニュアルの見直し。
- ウ 南海地震等大型災害に備え、各関係機関との連携を図る。
- エ BCP 計画の策定と取組の推進を図る。

(8) 地域貢献活動等の推進

- ア 美馬市社会福祉協議会等との協働により美馬市くらしサポート相談・支援事業へ参画し生活困難者に対して、その住居で衣食その他日常生活必需品若しくはこれに要する金銭を与え、又は生活に関する相談の実施。
- イ 医療機関(ホウエツ病院)等との協働により地域の福祉課題解決にむけた取組。
- ウ 地域のお祭り(小星廻り踊り)、伝統行事を実施する町内会等への参加、協力。
- エ 町内会等が実施する地域の清掃活動などへの参加や自発的な環境美化活動。
- オ 防災対策の拠点として避難場所の提供や地域住民と共助による救助活動。
- カ 利用者に提供する食材等の購入にあたり、地産地消の取組への協力。
- キ 近隣の社会福祉法人と連携し地域のニーズに応じた社会貢献の在り方を研究・検証。
- ク 美馬青年会議所(美馬 JC)等の企画する全国煙火師競技大会等への協働により地域の活性化等への取組へ参画

(9) メンタルヘルス対策等の推進

- ア メンタルヘルス不全の予防と対応のための研修の実施。
- イ 腰痛対策として、研修の実施及び予防体操や器具の整備。

ウ 産業医等との連携を行い定期的にストレスチェックを行なう。

(10) 社会福祉充実計画

ア 報酬改定を踏まえ、新たな福祉サービス等への取組の検討。

イ 生産活動拠点の整備（作業室等）

ウ 職場環境整備（休憩室）

(11) 美馬市地域拠点事業（緊急受け入れ）及び美馬市福祉避難所等の取組との協働

ア 美馬市における障がい者の家族及び利用者の高齢化、重度化及び親亡き後も見据えつつ居住支援機能（緊急時の受け入れ）の整備

(12) 20周年記念事業

ア 20年間の事業継続に感謝しつつ育成会活動、理念等を改めて啓発、記念講演の開催

イ 地域への感謝、今後のPR活動（しいたけ無料配布）等の実施

ウ ルキーナ・うだつ20周年記念DVDの作成